

質問回答

平成 26 年 8 月 8 日

「(案件名) インド国農業バリューチェーンに係る情報収集・確認調査」

(公示日:平成 26 年 7 月 30 日) について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通 番 号	当該頁項目	質問	回答
1	4.実施方針及び留意事項 (3) 本業務の対象品目	<p>酪農産品(食肉、鶏卵、乳製品)となっております。 酪農産品は、牛、水牛等、各種家畜由来の乳から生産されるものが該当しまして、食肉、鶏卵などはそれには含まれません。この場合、どこまでが対象になるのでしょうか？ もし、記載された産品、すべてが該当するということでしたら、この場合、「酪農産品」ではなく、「畜産品」が適切な表現ではないかと思われます。</p>	<p>食肉、食肉加工品、鶏卵は全て対象として含まれます。 ご指摘のとおり、対象は「畜産品」として捉えてください。</p>